

平成26年度 市民協働型まちづくり事業

はじめの一步事業・・・1件 市民提案事業・・・7件

計8件（提案件数：8件）



《はじめの一步事業》

- ①【事業名】食育とキッズクッキング
【団体名】キラキラキッズクッキング
【行政担当課】子ども家庭センター 【補助金額】50,000円



【事業概要】食を通し、単なる調理だけでなく、その背景にある様々な情報や問題を読み取る力を育てることを目的とする団体です。5回にわたって、子供たちを対象にしたクッキング講座を開催しました。それぞれの講座では、食育グッズを手作りし、勉強になりがちな食育を楽しみながら体験していく講座で、大好評を得ました。

【行政の役割】広報、助言

《市民提案事業》

- ①【事業名〔年数〕】元気いっぱい おかみさん市〔3年目〕
【団体名】御殿場おかみさん会
【行政担当課】商工観光課【補助金額】300,000円



【事業概要】8月24日（日）に御殿場駅前でおかみさん市を開催しました。3年目の集大成として、2か所に増設したステージで多くの方々に御殿場の元気を発信しました。行政担当課との協働PRの効果もあり1,500人もの方々が来場し、御殿場のおもてなし精神を体験していただきました。

【行政の役割】イベントの準備・実施・運営、市の観光・産品等のPR、地場産品の出展者拡大

- ②【事業名〔年数〕】見直そう御殿場の椿〔3年目〕
【団体名】御殿場椿の会
【行政担当課】都市計画課【補助金額】155,000円



【事業概要】3月28日(土)・29日(日)にかけて、秩父宮記念公園で「椿まつり」を開催しました。講演会「地方の椿の魅力」、椿油絞り体験、絵画展、お茶席等多彩な内容で3年目のイベントを盛り上げました。当日は日本椿協会会長のほかたくさんの方々が来場し、地域に根差した文化を伝え、守り育てていく大切さを地域に伝えました。

【行政の役割】椿まつりの関係各課への周知や連絡等準備補助、御殿場椿マップの作成

- ③【事業名〔年数〕】地域ねこ活動事業〔2年目〕
【団体名】地域ねこ活動の会
【行政担当課】環境課【補助金額】300,000円



【事業概要】動物愛護精神に則ったTNR（捕獲し、不妊去勢手術し、戻す）という活動を通して、地域に生息する野良ねこを「地域ねこ」として管理します。昨年度は実施地区を拡大し、28頭に施術しました。地域で起きている野良ねこ問題に地域住民と団体・行政が協働して取り組むという先進的な取り組みとして注目を集めています。

【行政の役割】広報活動、自治会や獣医師との連絡調整

- ④【事業名〔年数〕】第2回富士山アートフェスティバル
御殿場市富士山世界文化遺産登録記念行事〔2年目〕
【団体名】NPO ありがとう ふじさん
【行政担当課】企画課（主）【補助金額】300,000円



【事業概要】11月16日（日）に市民会館にて「第2回富士山アートフェスティバル」を開催しました。ステージは「故郷」をサブテーマに掲げ、地元の太鼓で幕を開け、合唱、わらじ神輿、演劇等を取り入れたアイデアあふれるステージに仕上がりました。幅広い世代が参加し、市民の芸術に対する意識向上、郷土愛を育みました。

【行政の役割】助言、各方面との連絡調整

- ⑤【事業名〔年数〕】富士山世界文化遺産御殿場市民向けパンフレット作成〔新〕
【団体名】御殿場市富士山世界文化遺産研究会
【行政担当課】社会教育課【補助金額】300,000円



【事業概要】新たな富士山世界文化遺産の価値を創出し、遺産の保全と普及を通し行政・教育・文化観光に資することを目的とする団体です。昨年度は、教育分野でも使われることを視野に入れ、市民の世界文化遺産への関心と理解を一段と深めるためのパンフレットを2号にわたり作成しました。パンフレットは市内教育機関や公共機関に配布され、若い世代の地域再発見のよい手助けとなりました。

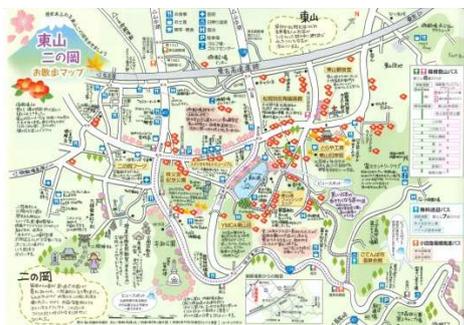
【行政の役割】資料提供、助言、指導

⑥【事業名〔年数〕】

「魅力ある東山路」づくりから始まる観光ハブ都市御殿場市〔新〕

【団体名】東山路観光協議会

【行政担当課】商工観光課 【補助金額】300,000円



【事業概要】東山及び二の岡周辺地域の関係施設・団体が集結し開発を進めることで東山路を一つの観光先進モデルとし、発信していこうという団体です。昨年度は御殿場市を訪れた方々に向けて地域の歴史文化を含めた案内マップを作成しました。お客さん目線のマップ作りに徹した結果大好評で、マスコミにも大きく取り上げられ、地域の魅力を十分に発信しました。

【行政の役割】広報・PR活動、事業全体についての助言、指導

⑦【事業名〔年数〕】貴重な植物の群生地や絶滅危惧植物を守ろう〔新〕

【団体名】富士山みどりの会

【行政担当課】環境課 【補助金額】300,000円



【事業概要】富士山の雪崩等による被害を防ぐため、植樹活動を主とし、それに伴う地域教育等の事業を行う団体です。昨年度は通常会が行っている植樹活動ではなく、より貴重な元来植物にスポットを当て、その植樹活動を大勢のボランティアを交え行いました。43名が参加した講演会では、富士山の貴重な植物についてたくさんの人に伝えることができました。

【行政の役割】植物群生地の地主、各種行政機関との調整、資料の提供、事業の推進に課関わる協議及び、支援、講演会の周知、助言

* 市民協働型まちづくり事業・・・日頃感じている公共的な課題解決のため、市民と行政が協働して行う事業で、3部門に分かれる。該当する事業には補助金を支援する。

①はじめの一步事業・・・これから実質的な活動を始めようとする市民活動団体が行い、活動の継続を前提として計画されている事業。最高5万円の補助。(1年限り)

②市民提案事業・・・市民と行政との連携による住みよい地域社会を実現するために、その団体の専門性及び特性を發揮することができる事業。最高30万円の補助が受けられ、最長で3年間継続できる。

③行政提案事業・・・市が計画している事業をより効果的に実施するために、行政側からアプローチをし、市民と一緒にを行う事業。※予算は平成24年度より原課対応となった。